

## 事業年報概要

### 1. 総括

平成30年度の医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観する。

#### (1) 加入者数

平成30年度末現在の医療保障適用状況をみたものが、第1表である。加入者数は、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」と略す。）が3,940万人、総人口の31.2%、組合管掌健康保険（以下、「組合健保」と略す。）が2,971万2千人、同23.5%、国民健康保険（以下、「国保」と略す。）が3,025万6千人、同24.0%であり、この3制度で大半を占めている。また、全国健康保険協会（法第3条第2項被保険者）（以下、「法第3条第2項」と略す。）は1万6千人、船員保険は11万9千人である。

制度別に加入者数の推移をみたものが、第2表である。平成21年度以降を見ると、協会けんぽは一貫して増加している一方、組合健保は平成26年度までは減少していたが、平成27年度は横ばい、平成28年度は短時間労働者の適用拡大が行われた影響で増加し、平成29年度以降も引き続き増加となっている。国保は平成21年度以降も一貫して減少している。

#### (2) 被保険者数

被用者保険における制度別の被保険者数の推移をみたものが、第3表である。協会けんぽは、平成21年度以降一貫して増加している。組合健保は、平成21年度から平成24年度までは減少し、平成25年度以降は再び増加している。共済組合は、平成21年度と平成22年度は増加し、平成23年度から平成25年度までは減少していたが、平成26年度は横ばい、平成27年度以降は再び増加傾向になっている。対前年度伸び率の過去10年間の平均は、協会けんぽは2.0%の増加、組合健保は0.5%の増加となっている。

第1表 医療保障適用人口（平成30年度末）

	被保険者	被扶養者	計	構成比
	千人	千人	千人	%
総人口	・	・	126,254	100.0
協会けんぽ	23,757	15,643	39,400	31.2
法第3条第2項	11	5	16	0.0
組合健保	16,719	12,822	29,541	23.4
船員保険	58	61	119	0.1
共済組合	4,531	4,115	8,645	6.8
国保	30,256	・	30,256	24.0
後期高齢者医療 生活保護法適用者	17,718	・	17,718	14.0
	・	・	2,091	1.7

注1. 総人口は人口推計月報（総務省統計局）平成31年4月1日現在（確定値）による。

注2. 生活保護法適用者は、「被保護者調査（平成31年3月分）」（厚生労働省社会・援護局保護課）による。

注3. 組合健保、船員保険、国保、後期高齢者医療は、速報値である。

注4. 共済組合は、平成29年度末の数値である。

第2表 制度別加入者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
20	34,705	16	30,337	144	9,023	39,492	13,458
21	34,828	17	29,951	141	9,118	39,098	13,894
22	34,845	18	29,609	136	9,189	38,769	14,341
23	34,877	18	29,504	132	9,101	38,313	14,733
24	35,103	19	29,353	129	9,000	37,678	15,168
25	35,643	18	29,273	127	8,914	36,927	15,436
26	36,392	19	29,131	125	8,836	35,937	15,767
27	37,165	19	29,136	124	8,774	34,687	16,237
28	38,071	19	29,463	122	8,697	32,940	16,778
29	38,930	17	29,479	121	8,645	31,475	17,219
30	39,400	16	29,541	119	—	30,256	17,718
	%	%	%	%	%	%	%
21	0.4	5.2	△ 1.3	△ 2.4	1.1	△ 1.0	3.2
22	0.0	2.9	△ 1.1	△ 3.0	0.8	△ 0.8	3.2
23	0.1	0.5	△ 0.4	△ 3.0	△ 1.0	△ 1.2	2.7
24	0.6	6.4	△ 0.5	△ 2.1	△ 1.1	△ 1.7	3.0
25	1.5	△ 3.6	△ 0.3	△ 1.8	△ 1.0	△ 2.0	1.8
26	2.1	1.6	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.9	△ 2.7	2.1
27	2.1	3.5	0.0	△ 1.1	△ 0.7	△ 3.5	3.0
28	2.4	0.8	1.1	△ 1.3	△ 0.9	△ 5.0	3.3
29	2.3	△ 13.6	0.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 4.4	2.6
30	1.2	△ 2.0	0.2	△ 1.2	—	△ 3.9	2.9
10年平均	1.3	0.0	△ 0.3	△ 1.8	—	△ 2.6	2.8

注. 平成30年度の組合健保、船員保険、国保、後期高齢者医療は、速報値である。

第3表 被用者保険における制度別被保険者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	被用者保険計
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
20	19,496	11	15,906	62	4,394	39,868
21	19,517	11	15,722	61	4,465	39,777
22	19,580	12	15,574	60	4,523	39,749
23	19,631	12	15,553	59	4,512	39,766
24	19,871	13	15,537	58	4,501	39,980
25	20,303	12	15,598	58	4,491	40,462
26	20,902	12	15,644	58	4,493	41,109
27	21,577	13	15,811	58	4,504	41,964
28	22,428	13	16,284	58	4,514	43,297
29	23,203	12	16,486	58	4,531	44,290
30	23,757	11	16,719	58	—	—
	%	%	%	%	%	%
21	0.1	4.9	△ 1.2	△ 1.4	1.6	△ 0.2
22	0.3	2.9	△ 0.9	△ 1.4	1.3	△ 0.1
23	0.3	1.7	△ 0.1	△ 2.1	△ 0.3	0.0
24	1.2	5.9	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.2	0.5
25	2.2	△ 4.4	0.4	△ 0.6	△ 0.2	1.2
26	2.9	1.8	0.3	△ 0.2	0.0	1.6
27	3.2	4.1	1.1	0.3	0.2	2.1
28	3.9	1.8	3.0	0.2	0.2	3.2
29	3.5	△ 11.3	1.2	0.4	0.4	2.3
30	2.4	△ 1.7	1.4	0.2	—	—
10年平均	2.0	0.4	0.5	△ 0.5	—	—

注. 平成30年度の組合健保、船員保険は、速報値である。

### (3) 標準報酬月額 averages

制度別に標準報酬月額の平均の推移をみたものが、第4表である。平成30年度末の協会けんぽは29万1千円、組合健保は37万4千円であり、前年度と比較すると、協会けんぽは1.2%増加、組合健保は0.6%増加している。また、法第3条第2項は1万4千円（平均標準賃金日額）となっている。

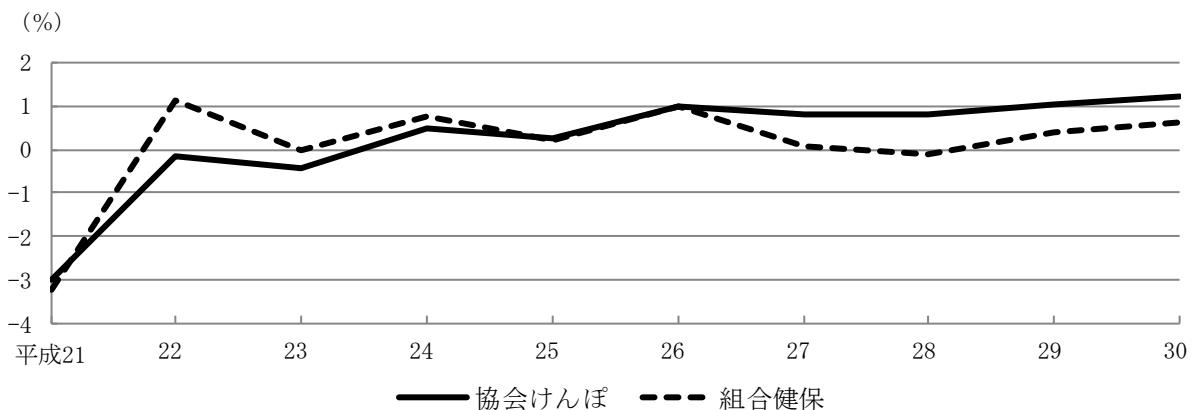
第1図は、協会けんぽと組合健保の標準報酬月額の平均の対前年度伸び率推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、平成21年度は同程度であったが、平成22年度から平成24年度までは組合健保の方が高めに推移し、平成25年度と平成26年度は再び同程度の伸びとなり、平成27年度以降は協会けんぽの方が高めに推移している。

**第4表 制度別標準報酬月額の平均（年度末）と対前年度伸び率**

年度	協会けんぽ 円	法第3条第2項 (日額) 円	組合健保 円	船員保険 円	共済組合 円	国保 千円	後期高齢者医療 千円
20	285,384	12,923	371,304	394,179	418,779	1,680	887
21	276,892	12,806	359,340	390,620	425,882	1,580	842
22	276,392	13,236	363,306	388,287	419,583	1,451	796
23	275,151	13,570	363,149	387,115	421,100	1,416	798
24	276,414	13,601	365,867	388,989	411,900	1,416	797
25	277,116	13,578	366,541	394,456	402,148	1,399	799
26	279,789	13,794	370,072	397,567	415,565	1,444	830
27	282,001	13,991	370,300	407,025	415,960	1,396	804
28	284,285	14,176	369,817	412,609	418,812	1,388	828
29	287,218	14,266	371,301	416,647	416,987	1,361	840
30	290,660	14,491	373,555	417,057	—	—	857
	%	%	%	%	%	%	%
21	△ 3.0	△ 0.9	△ 3.2	△ 0.9	1.7	△ 6.0	0.9
22	△ 0.2	3.4	1.1	△ 0.6	△ 1.5	△ 8.2	0.9
23	△ 0.4	2.5	△ 0.0	△ 0.3	0.4	△ 2.4	0.3
24	0.5	0.2	0.7	0.5	△ 2.2	0.0	△ 0.1
25	0.3	△ 0.2	0.2	1.4	△ 2.4	△ 1.2	0.3
26	1.0	1.6	1.0	0.8	3.3	3.2	3.9
27	0.8	1.4	0.1	2.4	0.1	△ 3.3	△ 3.1
28	0.8	1.3	△ 0.1	1.4	0.7	△ 0.6	3.0
29	1.0	0.6	0.4	1.0	△ 0.4	△ 1.9	1.4
30	1.2	1.6	0.6	0.1	—	—	2.0
10年平均	0.2	1.2	0.1	0.6	—	—	△ 0.3

- 注1. 国保と後期高齢者医療は「旧ただし書方式による前年所得（基礎控除前）」であり、国保は1世帯当たり、後期高齢者医療は被保険者1人当たりの額である。  
 2. 平成30年度の組合健保、船員保険は、速報値である。

**第1図 標準報酬月額の平均の対前年度伸び率の推移（年度末）**



#### (4) 医療費及び加入者1人当たり医療費

制度別に医療費の推移をみたものが、第5表である。協会けんぽ、組合健保、後期高齢者医療は、平成19年度以降増加しており、国保は、平成27年度までは増加していたが、平成28年度以後は減少している。

制度別の加入者1人当たり医療費の推移をみたものが、第6表である。平成30年度の協会けんぽは18万1千円、組合健保は15万9千円であり、前年度と比較すると、協会けんぽは1.5%増加、組合健保は1.2%増加している。

第2図は、協会けんぽと組合健保の加入者1人

当たり医療費の対前年度伸び率の推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、平成21年度から平成24年度までは組合健保の方が高めに推移し、平成25年度は協会けんぽの方が高めに推移し、平成26年度は同程度に推移し、平成27年度は協会けんぽの方が高めに推移し、平成28年度と平成29年度は同程度に推移し、平成30年度は協会けんぽの方が高めとなった。過去10年間の年度平均伸び率は、協会けんぽは2.0%の増加、組合健保は2.1%の増加となっている。

第5表 制度別医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
20	51,876	23	39,519	263	12,336	108,209	114,435	326,662
21	52,832	22	40,162	258	12,580	110,787	120,869	337,509
22	54,515	23	41,062	242	13,126	113,285	127,554	349,806
23	55,615	21	41,917	244	13,451	115,850	133,486	360,583
24	56,476	20	42,400	243	13,375	116,546	137,226	366,285
25	58,078	20	42,667	239	13,331	117,783	142,260	374,379
26	60,230	21	43,422	238	13,442	118,175	145,453	380,980
27	64,145	22	44,926	242	13,727	120,272	152,111	395,444
28	65,675	19	45,169	246	13,513	115,018	153,908	393,548
29	68,967	12	46,481	244	13,634	112,410	160,666	402,414
30	71,050	10	47,142	238	—	109,188	—	—
	%	%	%	%	%	%	%	%
21	1.8	△ 7.4	1.6	△ 1.8	2.0	2.4	5.6	3.3
22	3.2	4.9	2.2	△ 6.2	4.3	2.3	5.5	3.6
23	2.0	△ 9.1	2.1	0.9	2.5	2.3	4.7	3.1
24	1.5	△ 4.5	1.2	△ 0.4	△ 0.6	0.6	2.8	1.6
25	2.8	4.0	0.6	△ 1.5	△ 0.3	1.1	3.7	2.2
26	3.7	3.7	1.8	△ 0.4	0.8	0.3	2.2	1.8
27	6.5	1.7	3.5	1.7	2.1	1.8	4.6	3.8
28	2.4	△ 10.8	0.5	1.5	△ 1.6	△ 4.4	1.2	△ 0.5
29	5.0	△ 37.5	2.9	△ 0.6	0.9	△ 2.3	4.4	2.3
30	3.0	△ 15.4	1.4	△ 2.7	—	△ 2.9	—	—
10年平均	3.2	△ 8.0	1.8	△ 1.0	—	0.1	—	—

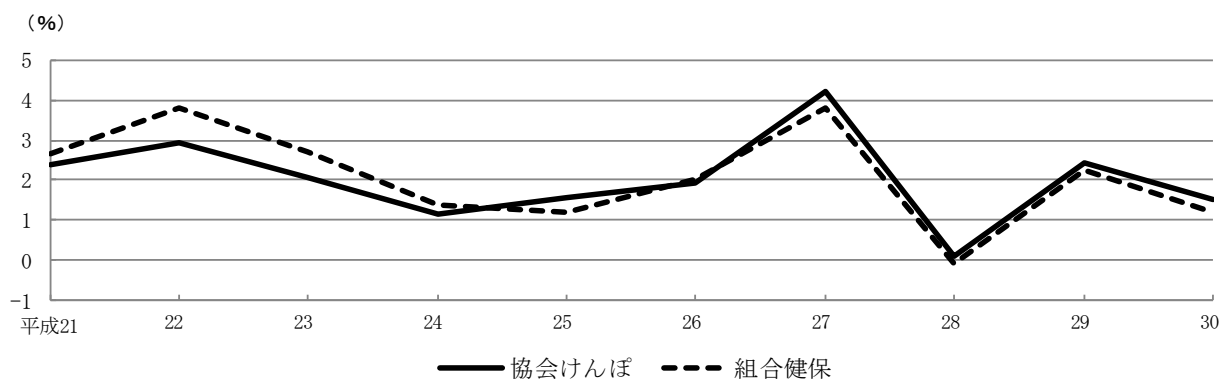
- 注1. 協会けんぽの平成20年9月以前は、政府管掌健康保険に係るものである。  
 2. 共済組合は、平成20年度は2～1ベース、平成21年度以降は4～3ベースである。  
 3. 平成30年度の組合健保、船員保険、国保は、速報値である。

第6表 制度別加入者1人当たり医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	円	円	円	円	円	円	円
20	148,205	141,401	129,749	180,138	137,101	272,404	864,919
21	151,739	125,839	133,205	181,406	139,622	280,413	885,340
22	156,212	129,283	138,243	175,082	144,260	289,168	904,818
23	159,465	115,946	142,006	182,340	147,592	298,905	919,544
24	161,306	105,434	143,976	185,655	148,483	305,433	918,440
25	163,817	114,058	145,673	186,774	149,661	314,340	930,496
26	166,944	113,847	148,583	189,229	152,308	322,999	934,008
27	173,961	112,986	154,259	194,728	156,817	339,242	951,679
28	174,122	99,689	154,105	199,852	156,406	338,799	932,611
29	178,353	68,466	157,576	200,944	158,013	347,315	945,088
30	181,083	61,637	159,481	198,052	—	352,603	—
	%	%	%	%	%	%	%
21	2.4	△ 11.0	2.7	0.7	1.8	2.9	2.4
22	2.9	2.7	3.8	△ 3.5	3.3	3.1	2.2
23	2.1	△ 10.3	2.7	4.1	2.3	3.4	1.6
24	1.2	△ 9.1	1.4	1.8	0.6	2.2	△ 0.1
25	1.6	8.2	1.2	0.6	0.8	2.9	1.3
26	1.9	△ 0.2	2.0	1.3	1.8	2.8	0.4
27	4.2	△ 0.8	3.8	2.9	3.0	5.0	1.9
28	0.1	△ 11.8	△ 0.1	2.6	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.0
29	2.4	△ 31.3	2.3	0.5	1.0	2.5	1.3
30	1.5	△ 10.0	1.2	△ 1.4	—	1.5	—
10年平均	2.0	△ 8.0	2.1	1.0	—	2.6	—

- 注1. 協会けんぽの平成20年9月以前は、政府管掌健康保険に係るものである。  
 2. 共済組合は、平成20年度は2～1ベース、平成21年度以降は4～3ベースである。  
 3. 平成30年度の組合健保、船員保険、国保は、速報値である。

第2図 加入者1人当たり医療費の対前年度伸び率の推移



## 2. 協会けんぽ（一般被保険者）

### (1) 適用状況

協会けんぽ（法第3条第2項を除く）の適用状況の推移をみたものが、第7表である。平成30年度末の被保険者数は2,375万7千人（前年度末より

55万4千人、2.4%増）、被扶養者数は1,564万3千人（同8万3千人、0.5%減）であり、扶養率は0.658（同0.019ポイント減）である。

被保険者数を男女別にみると、男子は1,430万6千人、女子は945万1千人であり、前年度末に比べると男子は1.8%増、女子は3.3%増となっている。

被保険者のうち女子の占める割合は39.8%である。

被扶養者数を男女別にみると、男子は542万8千人、女子は1,021万5千人であり、前年度末と比較すると男子は0.1%減、女子は0.8%減となっている。被扶養者のうち女子の占める割合は65.3%である。

平成30年度末の適用事業所数は222万4千事業所であり、前年度末と比較すると5.2%増加している。1事業所当たりの被保険者数は2.7%減少して10.68人となっている。

平成30年度の被保険者1人当たり標準賞与額の平均(標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額)は32万3千円で、前年度と比較すると1.7%の増加となっている。

平成20年度以降における適用種別の被保険者数の推移をみたものが、第3図である。強制適用被保険者数は、平成22年度以降は増加傾向にあり、平成30年度は前年度末と比べて55万人(2.4%)の増加となっている。平成30年度末の任意適用被保険者数は18万9千人(対前年度比3.5%増)、任意継続被保険者数は25万9千人(同1.0%減)となっており、平成22年4月1日からの国民健康保険料(税)の軽減制度の施行が減少理由の一つと考えられる。

標準報酬月額別の分布を協会けんぽ(9月30日現在)と組合健保(10月1日現在)で比較したものが、第4図である。協会けんぽは組合健保に比べて相対的に低い月額に多く分布している。このため、標準報酬月額の平均は、協会けんぽでは29万1千円であり、組合健保(特例退職被保険者を除く)の37万6千円に比べて8万4千円程度低くなっている。

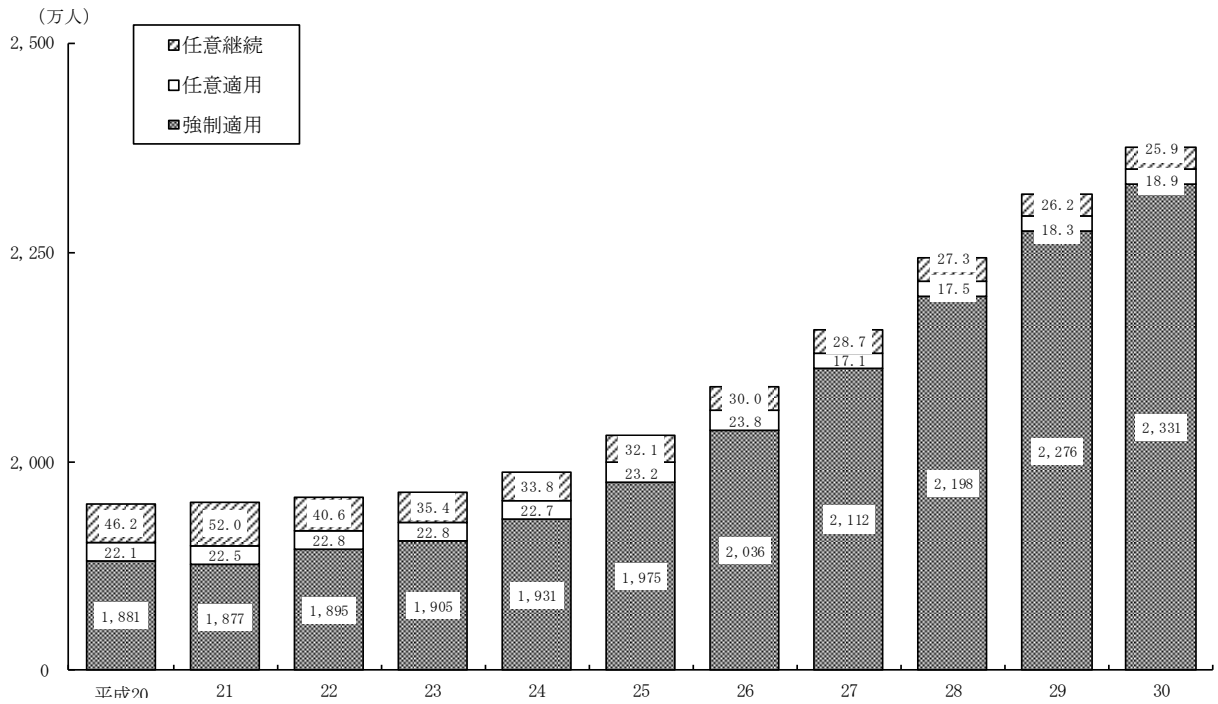
協会けんぽの被保険者及び被扶養者の年齢階級別分布をみたものが、第5図である。被保険者は、45～49歳が13.1%と最も多く、ついで40～44歳が12.7%、50～54歳が10.9%となっている。60歳以上は、60～64歳が8.6%、65～69歳が5.7%、70歳以上が2.5%となっている。また、15～19歳は0.7%である。被扶養者は、10～14歳が14.2%と最も多く、ついで15～19歳が14.1%、5～9歳が13.7%となって、20歳未満で50%を超えている。平均年齢は、被保険者が45.3歳、被扶養者が26.4歳である。

第7表 協会けんぽの適用状況の推移(年度末)

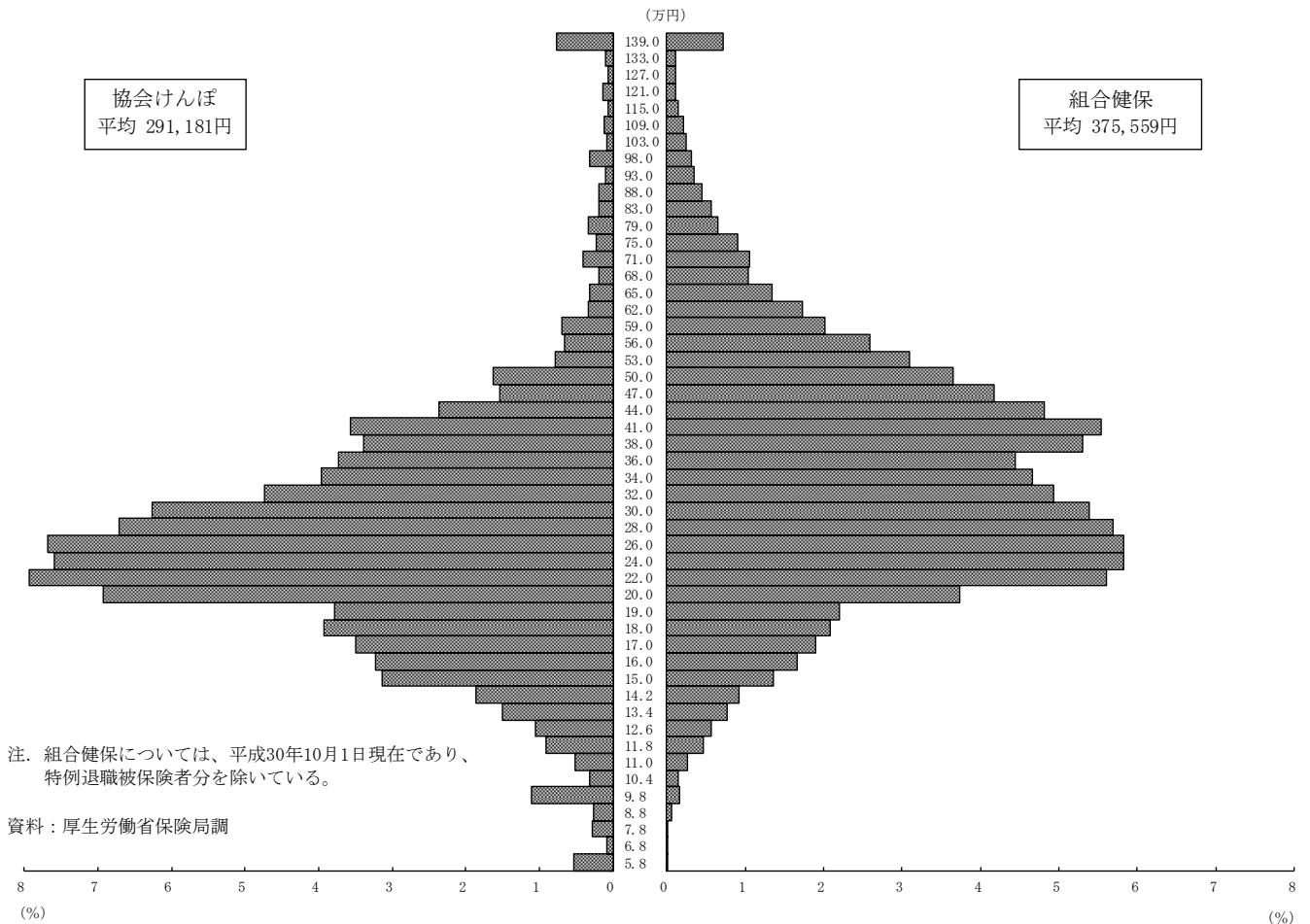
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度末比(%)
被保険者数(千人)	20,902	21,577	22,428	23,203	23,757	2.4
男子	12,773	13,162	13,621	14,055	14,306	1.8
女子	8,129	8,415	8,807	9,149	9,451	3.3
被扶養者数(千人)	15,491	15,587	15,643	15,726	15,643	△0.5
男子	5,280	5,333	5,385	5,433	5,428	△0.1
女子	10,211	10,254	10,258	10,293	10,215	△0.8
扶養率	0.741	0.722	0.697	0.678	0.658	△2.8
事業所数(千事業所)	1,750	1,859	1,994	2,113	2,224	5.2
1事業所あたり被保険者数(人)	11.94	11.61	11.25	10.98	10.68	△2.7
標準報酬月額の平均(円)	279,789	282,001	284,285	287,218	290,660	1.2
男子	316,731	319,064	322,702	325,796	329,785	1.2
女子	221,738	224,031	224,870	227,953	231,436	1.5
標準賞与額の平均(円)	305,254	308,807	312,125	317,690	323,125	1.7
男子	341,479	345,903	350,566	357,823	364,701	1.9
女子	250,482	252,593	254,325	257,503	261,553	1.6

注: 標準賞与額の平均は標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額である。

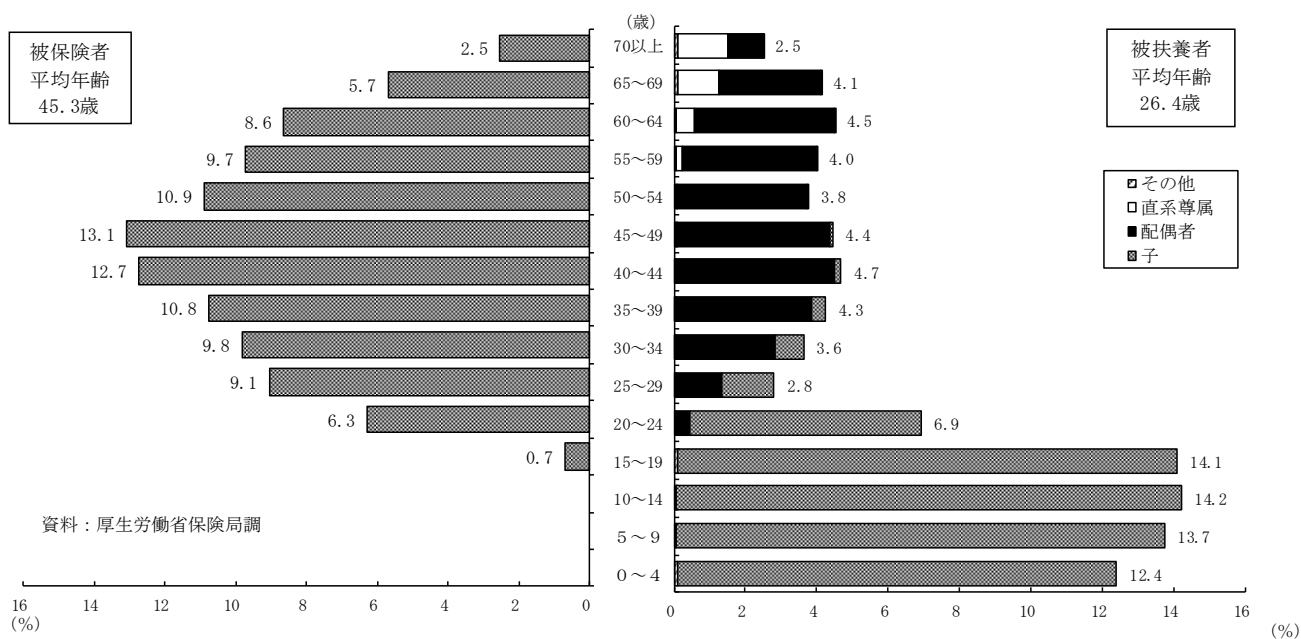
第3図 協会けんぽの被保険者数の推移（年度末）



第4図 標準報酬月額別被保険者構成割合（平成30年9月30日現在）



第5図 協会けんぽの加入者の年齢階級別構成割合（平成30年9月30日現在）



## (2) 給付状況

平成30年度の保険給付費の状況をみたものが、第8表である。総額は5兆9,875億円となり、前年度と比較すると3.1%増加している。

保険給付費の内訳を見ると、被保険者分は全体の56.1%、被扶養者分は36.2%であり、高齢受給者等の保険給付費は全体の7.4%となっている。保険給付費のうち、医療給付費は5兆5,420億円で92.6%を占めており、前年度と比較すると1,647億円(3.1%)増加している。また、医療給付費のうち79.3%は入院・入院外・歯科で占めており、4兆3,941億円(対前年度比3.9%増)となっている。

保険給付費のうち、その他の現金給付費は4,455億円となっており、前年度と比較すると7.4%の増加となっている。その他の現金給付費を被保険者・被扶養者別にみると、被保険者分は3,616億円(同6.5%増)、被扶養者分は839億円(同8.8%減)となっている。その他の現金給付費のうち47.1%は傷病手当金で2,100億円(同8.5%増)であり、36.1%は出産育児一時金で1,610億円(同3.9%減)となっている。

## (3) 医療費の状況

平成30年度の医療費の状況をみたものが、第9表である。総額は7兆1,050億円となり、前年度と比べ3.0%増加している。

医療費の内訳を見ると、入院は1兆9,724億円(全体の27.8%)、入院外は2兆8,087億円(同39.5%)、歯科は7,715億円(同10.9%)、薬剤支給は1兆3,588億円(同19.1%)となっている。

平成30年度の実効給付率(医療費に占める医療給付費の割合)は78.0%であり、前年度と同じ水準になっている。

加入者一人当たり医療費の推移をみたものが、第10表である。平成30年度の加入者一人当たり医療費をみると、181,083円(対前年度比1.5%増)であり、入院は50,270円(同2.5%増)、入院外は71,584円(同2.0%増)、薬剤支給は34,630円(同0.9%減少)となっている。



第8表 協会けんぽの保険給付費の状況（平成30年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 一般	高齢受給者 現役並み所得	世帯合算	介護合算	合計	割合
医療給付費	29,997	20,814	3,604	848	157	0.03	55,420	92.6%
入院	8,922	6,718	1,424	328			17,392	29.0%
入院外	11,492	7,957	1,304	313			21,067	35.2%
歯科	3,308	1,917	209	48			5,482	9.2%
薬剤支給	5,538	3,654	638	153			9,984	16.7%
入院時食事療養費・生活療養費 （標準負担額差額支給を除く）	85	86	17	3			191	0.3%
訪問看護療養費	25	114	11	2			152	0.3%
療養費	528	293					821	1.4%
高額療養費	99	75			157		331	0.6%
その他	0.15	0.17				0.03	0.35	0.0%
その他現金給付費	3,616	839					4,455	7.4%
傷病手当金	2,100						2,100	3.5%
埋葬料	12	8					20	0.0%
出産育児一時金	778	831					1,610	2.7%
出産手当金	725						725	1.2%
合計	33,613	21,653	3,604	848	157	0.03	59,875	100.0%

注1. 被保険者及び被扶養者の「その他」は、入院時食事療養費・生活療養費（標準負担額差額支給）と移送費の合計である。  
 注2. 高齢受給者の現金給付費は、被保険者、被扶養者の現金給付費に含まれている。

第9表 協会けんぽの医療費の状況（平成30年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 一般	高齢受給者 現役並み所得	合計	割合
入院	10,125	7,686	1,537	376	19,724	27.8%
入院外	15,555	10,569	1,542	420	28,087	39.5%
歯科	4,707	2,680	259	69	7,715	10.9%
薬剤支給	7,648	4,948	778	214	13,588	19.1%
入院時食事療養費・生活療養費	258	250	52	10	570	0.8%
訪問看護療養費	34	156	12	3	206	0.3%
療養費	751	411			1,162	1.6%
移送費	0	0			0	0.0%
合計	39,078	26,700	4,180	1,092	71,050	100.0%

注. 高齢受給者の療養費及び移送費は、被保険者、被扶養者の療養費及び移送費に含まれている。

第10表 協会けんぽの加入者一人当たり医療費の推移

（単位：円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年 度比 (%)
	入院	46,379	47,539	47,979	49,037	50,270
入院外	66,123	68,437	68,766	70,214	71,584	2.0
歯科	18,221	18,533	18,876	19,217	19,662	2.3
薬剤支給	31,405	34,581	33,566	34,947	34,630	△0.9
入院時食事療養費・生活療養費	1,517	1,515	1,477	1,473	1,453	△1.4
訪問看護療養費	286	334	384	445	524	17.7
療養費	3,013	3,023	3,073	3,020	2,960	△2.0
移送費	0	0	0	0	0	7.0
合計	166,944	173,961	174,122	178,353	181,083	1.5

### 3. 協会けんぽ（一般被保険者）の都道府県支部別の状況

#### (1) 適用状況

平成 30 年度の適用状況を都道府県支部別にみたものが、第 11 表である。

平成 30 年度末現在の加入者数が最も多いのは東京で 486 万 8 千人であり、最も少ない鳥取の 20 万 4 千人の約 24 倍となっている。

扶養率が最も高いのは沖縄で 0.809 であり、ついで奈良が 0.789、和歌山が 0.738 となっている。一方、最も低いのは東京で 0.554 であり、ついで岩手が 0.595、山形が 0.596 となっている。

平均総報酬額が最も高いのは東京で 423 万 6 千円であり、最も低い秋田の 325 万 3 千円の約 1.3 倍となっている。

平成 30 年 9 月 30 日現在の加入者の平均年齢が最も高いのは秋田で 40.4 歳であり、ついで北海道が 39.6 歳、青森が 39.1 歳となっている。一方、最も低いのは沖縄で 34.8 歳であり、ついで愛知が 36.9 歳、大阪が 37.0 歳となっている。

#### (2) 医療費の状況

平成 30 年度の加入者 1 人当たり医療費を都道府県支部別にみたものが、第 6 図である。

1 人当たり医療費が最も高いのは佐賀で、全国平均の 181,075 円よりも 26,102 円高く、その内訳は入院が +14,902 円、入院外が +10,253 円、歯科が △227 円、その他が +1,173 円となっている。一方、最も低いのは沖縄で、全国平均より 12,767 円低く、その内訳は入院が +4,670 円、入院外が △14,137 円、歯科が △2,967 円、その他が △332 円となっている。

都道府県支部別の 1 人当たり医療費は、各支部の加入者の年齢構成の違いの影響を受ける。この影響による医療費の格差を除去した指数（以下、「地域差指数」という。）を都道府県支部別にみたものが、第 7 図である。

第 6 図の 1 人当たり医療費が最も高い佐賀県は、地域差指数でも最も高くなっている。一方、1 人当たり医療費が最も低い沖縄県では、平均年齢が低いこともあり、年齢構成の違いによる影響を除去した地域差指数では、低いほうから数えて 21 番目の都道府県となっている。

地域差指数の高い 10 支部について、入院及び入院外に着目すると、9 支部において全国平均を超えている。特に、佐賀、香川、徳島、熊本では、入院、入院外がともに高いことが、地域差指数が高い大きな要因となっている。

地域差指数の低い 10 支部について、内訳をみると、すべての支部において、入院、入院外、歯科、その他のすべてが全国平均を下回っている。特に、新潟は、入院、入院外がともに低いことが、地域差指数が低い大きな要因となっている。

地域差指数が最も高い佐賀と、最も低い新潟について、地域差指数の全国値との差の内訳を年齢階級別にみたものが、第 8 図である。

佐賀では、入院はすべての年齢階級でプラスに寄与しており、特に 60～64 歳、65～69 歳、70 歳～で寄与が大きくなっている。また、入院外は 10～14 歳を除いてプラスに寄与しており、特に 0～4 歳、65～69 歳で寄与が大きくなっている。新潟では、5～9 歳、10～14 歳、15～19 歳、25～29 歳を除いて入院、入院外がともにマイナスに寄与しており、特に 35 歳以上の各年齢階級で寄与が大きくなっている。

上記 2 支部について、各年齢階級の 1 人当たり医療費の全国平均との乖離率をみたものが、第 9 図である。

佐賀では、すべての年齢階級がプラスの乖離率となっており、特に 15～19 歳で乖離の幅が大きくなっている。新潟では、すべての年齢階級がマイナスの乖離率となっており、45～49 歳で乖離の幅が最も大きくなっている。

第 8 図と第 9 図を比較すると、佐賀、新潟ともに、地域差指数に対して寄与が大きい年齢層と、年齢階級別の 1 人当たり医療費の全国平均との乖離率が大きい年齢層には差異がみられる。

（注）地域差指数の計算は、以下の算式による。

$$\text{A 支部の地域差指数} = \frac{\sum (\text{A 支部の年齢階級別加入者 1 人当たり医療費} \times \text{全国の年齢階級別加入者数ウェイト})}{\text{全国の加入者 1 人当たり医療費}}$$

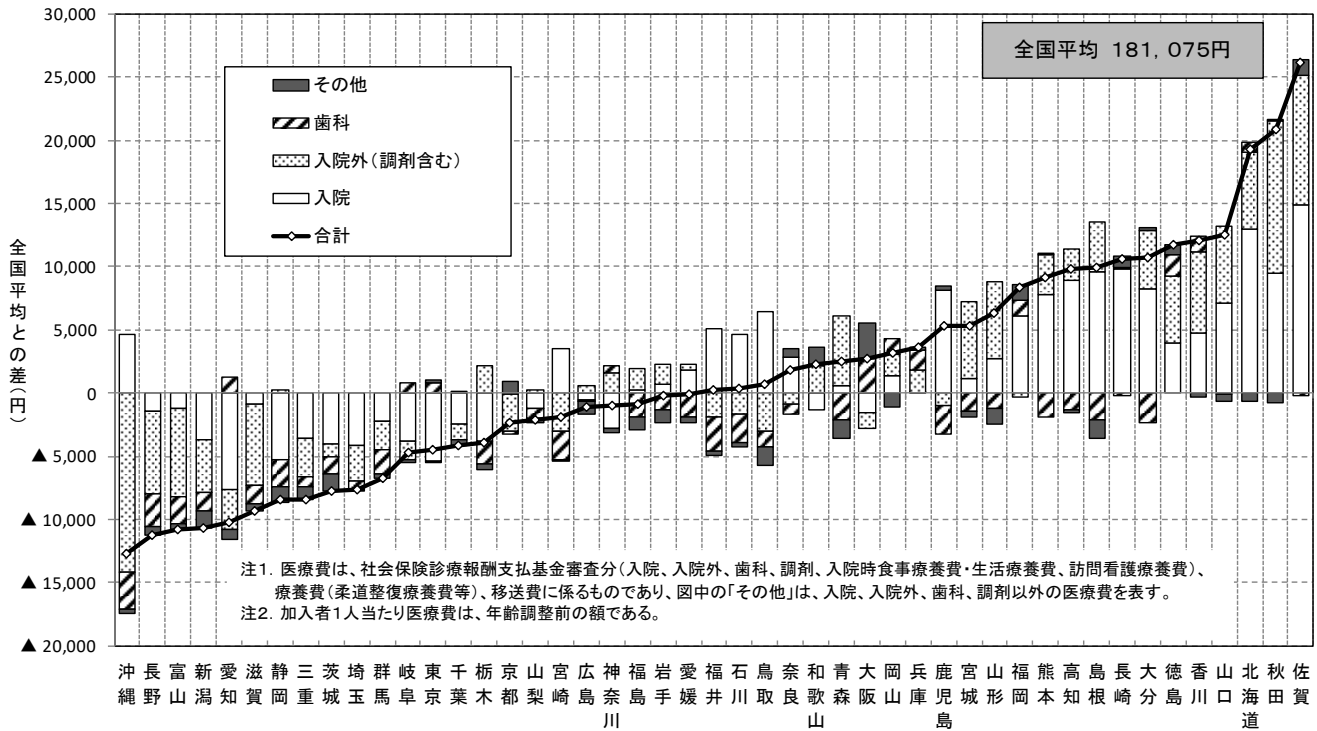
第11表 都道府県別適用状況（平成30年度）

	加入者数			扶養率	平均総報酬額	平均年齢		
	被保険者	被扶養者				加入者	被保険者	被扶養者
	千人	千人	千人		千円	歳	歳	歳
全 国	39,400	23,757	15,643	0.658	3,902	37.8	45.3	26.4
北海道	1,786	1,071	716	0.668	3,684	39.6	46.6	29.0
青森	444	274	170	0.621	3,254	39.1	46.2	27.7
岩手	415	260	155	0.595	3,372	39.1	46.3	26.8
宮城	745	458	288	0.629	3,621	38.5	45.5	27.3
秋田	329	205	125	0.609	3,253	40.4	47.0	29.7
山形	398	249	149	0.596	3,436	38.7	45.8	26.8
福島	674	415	259	0.624	3,655	38.2	45.6	26.2
茨城	707	430	277	0.645	3,917	37.8	45.3	26.2
栃木	536	325	211	0.651	3,863	38.0	45.5	26.4
群馬	628	373	255	0.683	3,907	37.9	45.6	26.6
埼玉	1,365	821	544	0.663	4,058	38.1	45.8	26.5
千葉	973	593	380	0.642	3,993	38.4	45.9	26.7
東京	4,868	3,133	1,735	0.554	4,236	38.1	44.4	26.7
神奈川	1,612	987	625	0.634	4,213	38.4	46.0	26.4
新潟	816	498	318	0.640	3,645	38.4	45.8	26.8
富山	413	258	155	0.602	3,890	38.3	45.9	25.6
石川	447	276	171	0.619	3,841	37.8	45.5	25.3
福井	294	182	112	0.619	3,785	37.9	45.8	25.2
山梨	255	152	102	0.670	3,821	38.2	46.1	26.5
長野	655	397	259	0.652	3,752	37.9	46.0	25.5
岐阜	758	443	315	0.712	3,986	37.5	45.6	26.2
静岡	1,030	630	400	0.635	3,948	38.1	45.8	25.8
愛知	2,494	1,485	1,009	0.680	4,212	36.9	44.3	25.9
三重	516	312	204	0.654	3,933	37.6	45.0	26.3
滋賀	355	207	147	0.710	3,929	37.1	45.1	25.9
京都	886	521	364	0.699	4,054	37.4	45.0	26.6
大阪	3,439	1,999	1,440	0.721	4,170	37.0	44.5	26.5
兵庫	1,504	877	627	0.714	4,029	37.5	45.3	26.6
奈良	320	179	141	0.789	3,883	37.6	45.5	27.4
和歌山	297	171	126	0.738	3,718	37.8	45.8	27.0
鳥取	204	126	79	0.623	3,366	37.9	45.7	25.4
島根	248	152	96	0.630	3,441	38.4	46.3	25.7
岡山	717	429	288	0.672	3,790	37.1	44.9	25.3
広島	1,084	645	440	0.682	3,876	37.4	45.4	25.7
山口	430	258	172	0.664	3,812	38.7	46.5	26.9
徳島	270	164	106	0.646	3,588	38.0	45.4	26.5
香川	389	233	156	0.668	3,716	37.7	45.6	25.9
愛媛	527	310	218	0.703	3,658	37.4	45.3	26.2
高知	254	156	98	0.628	3,534	38.3	46.2	25.7
福岡	1,888	1,104	784	0.710	3,805	37.1	45.0	26.0
佐賀	296	174	122	0.704	3,491	37.6	45.7	26.1
長崎	462	272	189	0.694	3,471	38.0	46.1	26.2
熊本	642	386	256	0.665	3,497	37.3	45.5	25.0
大分	424	250	174	0.696	3,558	38.1	46.1	26.6
宮崎	402	238	164	0.687	3,415	37.2	45.9	24.5
鹿児島	617	357	260	0.727	3,476	37.0	45.8	24.8
沖縄	585	324	262	0.809	3,255	34.8	44.2	23.3

(注) 1. 加入者数、扶養率は年度末現在、平均年齢は平成30年9月30日現在。  
 2. 平均総報酬額は、総報酬額の年度累計を年間の平均被保険者数で除したものである。

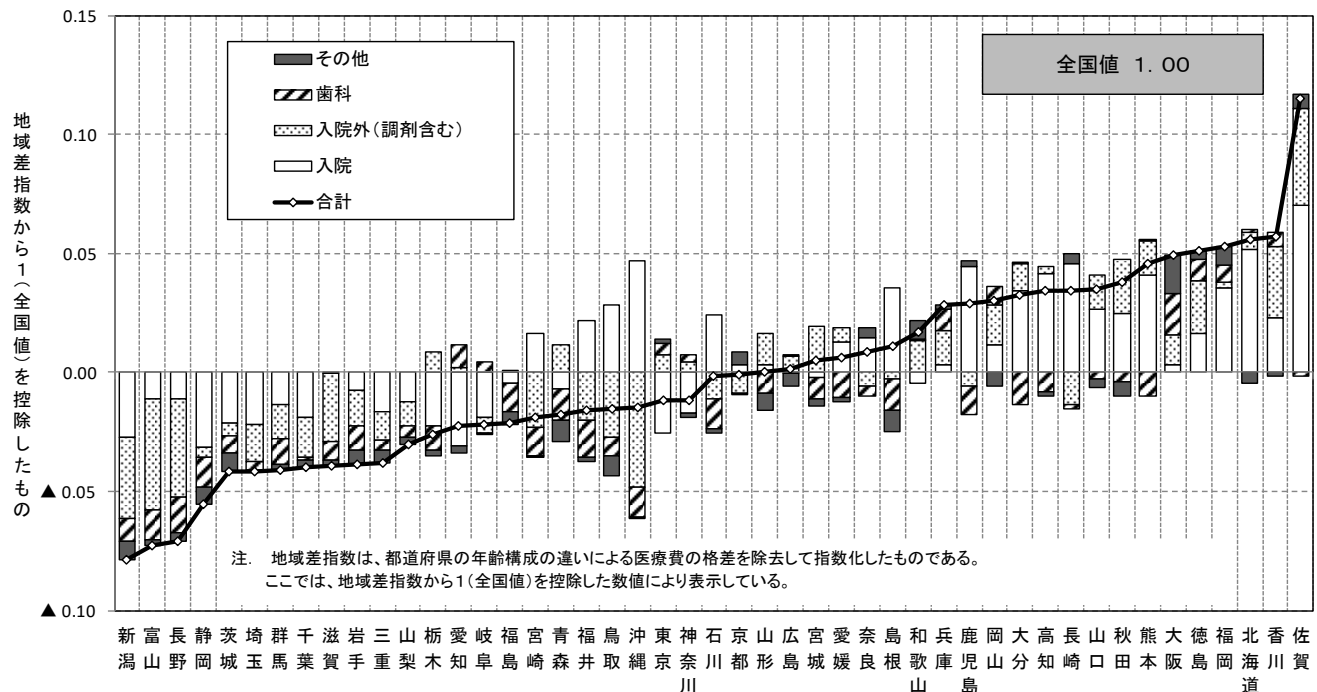
第6図 都道府県別 加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）（平成30年度）

・年齢調整前の1人当たり医療費(実額)であるため、都道府県間の年齢構成の違いが影響する。

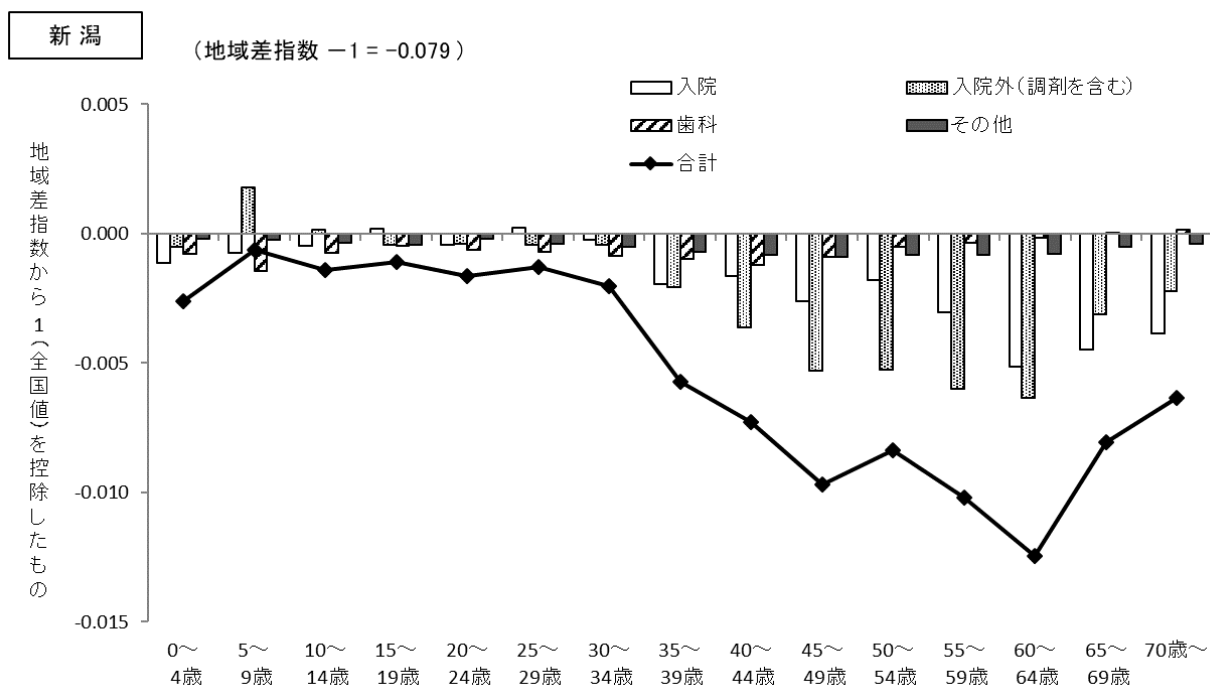
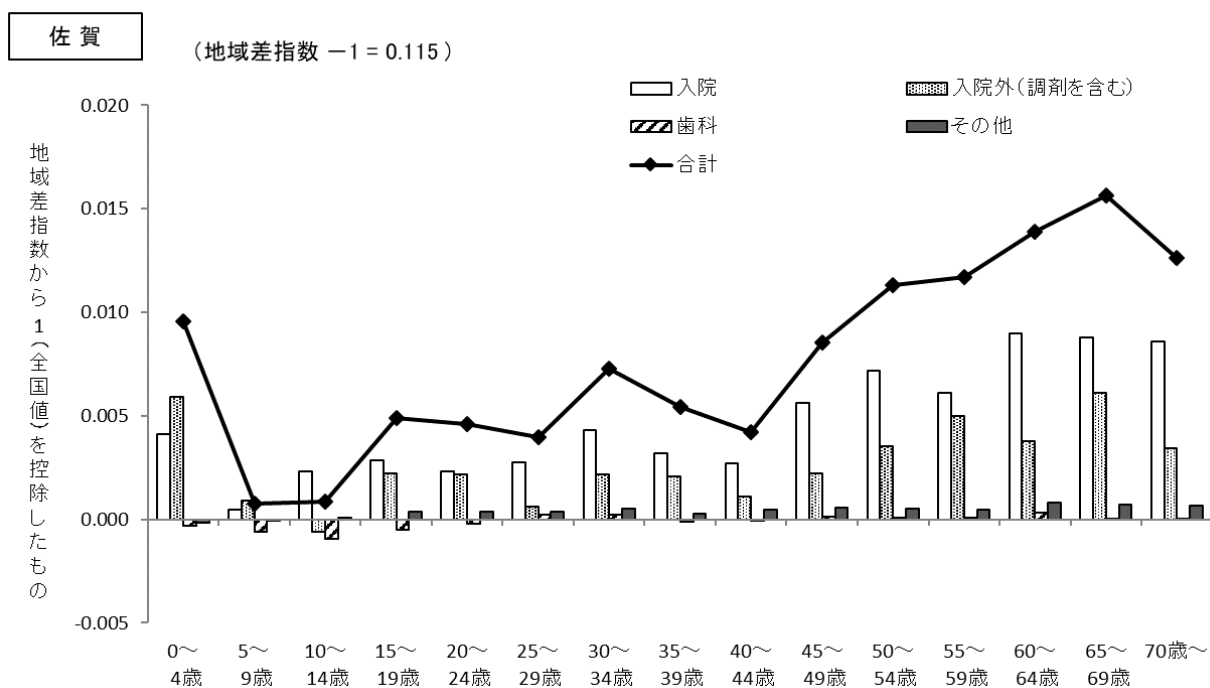


第7図 都道府県別 地域差指数の比較（平成30年度）

・1人当たり医療費から年齢構成の違いによる影響を除去(年齢調整)しているため、医療費の地域差を比較することが可能。



第8図 地域差指数の年齢階級別内訳 (平成30年度)



第9図 年齢階級別1人当たり医療費の全国平均との乖離率  
及び診療種別寄与度分解 (平成30年度)

